

# 令和7年度 教育及び保育の内容に関する全体的な計画

# ときわぎこども園 2025 (R7) . 04. 01

<b>事業の目的</b>	義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、3歳以上の子どもに対する教育、並びに保育を必要とする子どもに対する保育を一体的に行い、これからの子どもの健やかな成長が図られるよう適当な環境を考えて、その心身の発達を助長するとともに、保護者に対する子育ての支援を行うことを目的とする。	<b>子どもの教育及び保育目標 (学年の重点)</b>	0歳	保育者の愛情豊かで応答的な関わりを通して人への信頼感をもち、安心して過ごす。
	<b>教育・保育理念 (運営方針)</b>		子ども一人ひとりを大切に、保護者から信頼され、地域に愛され、共に育てる「共育」を目指す。	1歳
<b>教育・保育方針</b>		地域文化、園教育に協力的な保護者、父母会等の暖かい人的環境等を積極的に保育に活かしながら、子どもたち一人ひとりが十分に活動して体験を積み、豊かな感性や意欲を育む	2歳	友だちと過ごす心地よさを感じる。一緒に楽しく過ごすためのきまりを守ろうとする。
		<b>園の教育・保育目標</b>	◎いのちを大切にすることも ◎友だちと意欲的に遊べることも	3歳
	◎個性ゆたかで創造力のあることも ◎美しいものに感動できることも		4歳	友だちと活動する楽しさを味わう。共感や葛藤する中でお互いの思いに気付く。
		<b>教育時間・保育時間等</b>	5歳	友だちと楽しく活動する中で共通の目的を見だし、工夫や協力による充実感を味わう。
			1号認定	教育時間 (標準認定10:00～14:00) 一時預かり (早朝7:30～8:00、午後14:00～18:00、延長18:00～19:30)
			2号認定	保育時間 (標準認定7:30～18:30、短時間認定7:30～16:30、延長～19:30)

教育・保育要領上の教育及び保育の基本及び目標	教育及び保育において育みたい資質・能力	幼児期の終わりまでに育ってほしい姿	小学校との接続	家庭との連携	特に配慮すべき事項/発達の連続性と養護
就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第2条第7項に規定する目的及び第9条に掲げる目標を達成するため、乳幼児期全体を通して、その特性及び保護者や地域の実態を踏まえ、環境を通して行うものであることを基本とし、家庭や地域での生活を含めた園児の生活全体が豊かなものとなるよう、要領の4つの事項を重視し、その達成に努める。	生きる力の基礎を育むため、次に掲げる資質・能力を一体的に育むようにする。①豊かな体験を通じて、感じたり、気付いたり、分かったり、できるようになったりする「知識及び技能の基礎」、②気付いたことや、できるようになったことなどを使い、考えたり、試したり、工夫したり、表現したりする「思考力、判断力、表現力等の基礎」、③心情、意欲、態度が育つ中で、よりよい生活を営もうとする「学びに向かう力、人間性等」 これらの資質・能力は、園での活動全体によって育むものであることを踏まえる。	「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」は、第2章に示すねらい及び内容に基づく活動全体を通して資質・能力が育まれている園児の幼保連携型認定こども園修了時の具体的な姿であり、保育教諭等が指導を行う際に考慮するものであり、10項目ある。(※本計画2ページ目右下参照)	園での教育及び保育が小学校以降の生活や学習の基盤の育成につながることに配慮し、乳幼児期にふさわしい生活を通して、創造的な思考や主体的な生活態度などの基礎を培う。小学校の教師と「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を共有するなどし、幼保連携型認定こども園における教育及び保育と小学校教育との円滑な接続を図るよう努める。	園児の生活全体を豊かにするために家庭との連携を密に図る。家庭調書等による状況把握、入園のしおり、重要事項説明、ホームページ、マチコミ一斉配信メーリングサービスにより情報の共有を図る。また、本計画や園だより、クラスだより、連絡帳、面談、クラス会での参観、マチコミタイムライン(写真投稿)、YouTube動画配信等を活用し、保育の説明を丁寧に行う。	保育園部での個人的指導・支援、幼稚園部での集団教育に加え、異年齢児のふれ合い・かわり合いの時間をつくる。また、集中して遊び込める場やくつろげる場の調和を図る。園周囲の自然環境を最大限利用し、季節や自然を感じ、生活の中に取り入れ、活用できるように指導や環境構成を工夫する。養護は生命の保持と情緒の安定を図りながら教育・保育を展開する他、特別な配慮を要する園児の指導に努める。

健康・疾病対応	食育の推進	環境、衛生・安全管理	災害への備え	子育てへの支援	カリキュラム・マネジメントと園児の理解に基づいた評価
◆健康及び発育発達状態の定期的継続的な把握 ◆嘱託医による健康診断(内科・歯科)年2回 ◆登園時や保育中の健康観察、異常が認められたときの適切な対応 ◆職員健康診断 保菌検査	◆栄養のバランスを考えた献立 ◆栽培、収穫、実食活動の実施 ◆食育と5領域との関連 ◆父母の会によるおやつ提供(年6回)	◆施設内外の設備、用具等の清掃や消毒、安全点検 ◆子どもや職員の清潔保持 ◆感染症予防対策の作成と実施、保護者との情報共有 ◆交通安全教室 ◆事故防止対策委員会	◆避難訓練の実施(毎月) ◆消防署の立ち会い訓練 ◆消火訓練の実施 ◆引き渡し訓練の実施 ◆緊急メール一斉配信	学校としての「教育」、児童福祉としての「保育」、「子育て支援」の有機的な連携を図り、子どもの成長に気付き、子育ての喜びが感じられるよう子育て支援に努める。保護者における総合的な子育て支援を推進するとともに、地域における乳幼児期の教育及び保育の中心的な役割を果たす。また、地域社会の子育てを実践する力や継承につながるよう配慮する	裏面の「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえ全体的な計画を作成するとともに、その実施状況を評価し改善するなど園全体の教育及び保育活動の質の向上を図る。園児の評価にあたっては、よさや可能性を把握するとともに、その評価記録の妥当性を考える。また、小学校への引き継ぎに活用する。

年間行事	春	夏	秋	冬
	◆入園式 ◆始業式 ◆各学年クラス会(保護者会) ◆個別面談 ◆父母の会かしわもちづくり ◆誕生会4・5月 ◆園児健康診断1 ◆田植え ◆なかよし遠足 ◆父母の会書面総会報告・引き渡し訓練 ◆プール開き ◆じゃがいも掘り ◆(保護者)保育体験	◆誕生会6・7月 ◆高齢者福祉施設への慰問 ◆交通安全指導 ◆防犯訓練 ◆歯科指導 ◆第一学期終業式 ◆年長 お泊まり保育 ◆1号認定児 夏休み ◆第二学期始業式 ◆公開保育(外部向け) ◆園内敬老会(コロナ後は敬老手紙の送付)	◆運動会 ◆稲刈り ◆秋の親子遠足 ◆(入園願書配布・受付) ◆だいこん引き ◆おゆうぎ会 ◆おもちつき ◆クリスマス会 ◆園児健康診断2 ◆第二学期終業式	◆第三学期始業式 ◆年少保護者 保育体験 ◆年長 泉野小学校との交流活動 ◆生活展 ◆年長 マラソン大会 ◆各学年クラス会(保護者会) ◆卒園式 ◆修了式

情報公開等	◆人権尊重 ◆虐待確認保護 ◆個人情報保護 ◆苦情処理解決対応及び第三者委員設置 ◆ホームページ開設 ◆フェイスブックページの開設 ◆保護者向けアプリ「マチコミ」の利用	特色ある教育・保育	◆園内外、周囲の自然環境を活かした体験活動 ◆父母の会、祖父母、地域等と連携した、交流活動 ◆園バス ◆専門講師による指導・・・体操(5歳)、書道(5歳) ◆図書室を完備、貸出により子どもの主体的な読書活動 ◆3・4・5歳の異年齢交流活動 ◆老人福祉施設交流 ◆毛呂山町立泉野小学校との交流 ◆お泊まり保育 ◆栽培活動(田植え、稲刈り、もちつき、その他作物の栽培・収穫) ◆計画的な造形活動、生活展への展示 ◆おゆうぎ会
	地域連携		◆コーラスグループとの交流 ◆地域の方の読み聞かせ ◆実習生の受け入れ ◆ボランティア・中高生職場体験事業への協力 ◆毛呂山町子ども課、子ども家庭センターとの連携 ◆毛呂山町教育センターとの連携 ◆福祉施設「光の家」「光の丘」「こもれび」との連携 ◆毛呂山町 幼保小中連絡協議会との連携 ◆全埼玉私立幼稚園連合会、西入間私立幼稚園協会との連携
自己評価	◆法人による施設運営管理の評価 ◆こども園の評価(全体の反省による計画・教育課程への反映) ◆保育教諭による評価(教育活動の評価と子どもの評価の確立) ◆自己チェックリストの実施		

教育及び保育の基本と目標		基本 (1)園児一人一人が安心感と信頼感をもっていろいろな活動に取り組む体験を十分に積み重ねられるようにする (2)生命の保持が図られ安定した情緒の下で自己を十分に発揮することにより発達に必要な体験を得ていくものであることを考慮し、園児の主体的な活動を促し、乳幼児期にふさわしい生活が展開されるようにする (3)遊びを通しての指導を中心として第2章に示すねらいが総合的に達成されるようにする (4)園児一人一人の特性や発達の過程に応じ、発達の課題に即した指導を行うようにする						
養護 (保育教諭が行う事項)	年齢	乳児	1歳児 (満1歳児以上)	2歳児 (満3歳児含む)	3歳児	4歳児	5歳児	→小学校への円滑な接続のために
	生命の保持	・生理的欲求の充実と健康増進を図る	・生活リズムの形成を促す	・適度な運動と休息を充足させる	・基本的な生活習慣の確立を目指す	・運動休息のバランスと調和を図る	・健康、安全への意識を高める	◆毛呂山町立泉野小学校と年間を通じた計画的・段階的な交流活動の実施 ◆小学校教員との打合せ・情報交換
	情緒の安定	・応答的な触れ合いを大切に する・情緒的な絆を形成する	・温かなやり取りによる心の安定を図る	・自我の育ちを受容し共感する	・主体性を育む	・自分を肯定する気持ちと他者を受容する気持ちを育む	・心身の調和と安定により、自信をもって行動できるようにする	◆町教育センター、町保健センターとの連携 ◆毛呂山町幼保小中連絡協議会への参加 ◆各小学校へ子ども要録の送付

◎ねらい及び内容並びに配慮事項 (教育は、教育課程に係る1日4時間、年39週を下回らない学校教育のこと)										■教育・保育において育みたい資質・能力
乳児 三つの視点	乳児保育	満1～2歳児 5領域	1歳児保育	2歳児保育	満3～5歳児 5領域	3歳児 (満3歳以上) 教育・保育	4歳児 教育・保育	5歳児 教育・保育		
健やかに 伸び伸びと育つ	・身体感覚が育ち、快適な環境に心地よさを感じる ・伸び伸びと体を動かし、はう、歩くなどの運動をしようとする ・食事、睡眠等の生活のリズムの感覚が芽生える	健康	・保育者の愛情豊かな受容のもとで、安定感を持って生活する ・全身を使う遊びを楽しむ ・身の回りを清潔に保つ心地よさを感じ、その習慣が少しずつ身に付く	・食事や午睡、遊びと休息など、生活のリズムが形成される ・保育者の助けを借りながら、衣類の着脱等を自分でしようとし、できたことに喜びを感じる ・全身を使う遊びを楽しむ	健康	・健康な生活リズムを身に付ける ・身の回りを清潔にし、生活に必要な活動を自分でしようとする ・様々な活動に親しみ、楽しんで取り組む	・保育者や友達と触れ合い、安定感をもって行動する ・自分の身体に関心を持ち、異常を感じたら、自ら保育者に知らせる	・病気の予防などに必要な活動を進んで行う ・危険な場所や行動がわかり、災害時などの行動の仕方がわかり、安全に気をつけて行動する	ア) 豊かな体験を通じて、感じたり、気付いたり、分かったり、できるようになったりする <b>「知識及び技能の基礎」</b>	
			人間関係	・保育者の受容的、応答的な関わりの中で、欲求を適切に満たし、安定感を持って過ごす ・保育者や友達との安定した関係の中で、共に過ごす心地よさを感じる		・保育者の仲立ちにより、友達との関わり方を少しずつ身に付ける ・生活の中できまりがあることに気付く ・生活や遊びの中で、年長児や保育者の真似をしたり、ごっこ遊びを楽しんだりする	人間関係	・保育者や友達と共に過ごすことの喜びを味わう ・自分でできることは自分でする ・楽しく生活する中できまりの大切さに気付き、守ろうとする	・自分で考え、自分で行動する ・友達との関係を深め、思いやりをもつ ・友達のよさに気付き、一緒に活動する楽しさを味わう ・よいことや悪いことがあることに気付き考えながら行動する	イ) 気付いたことや、できるようになったことなどを使い、考えたり、試したり、工夫したり、表現したりする <b>「思考力、判断力、表現力等の基礎」</b>
	身近な人と 気持ちが通じ合う	環境	・探索活動を通して、見る、聞く、触れる、嗅ぐ、味わうなどの感覚の働きを豊かにする ・玩具、絵本、遊具などに興味を持ち、それらを使った遊びを楽しむ	・形・色・大きさ・量などの物の性質や仕組みに気付く ・自分の物と人の物の区別や、場地的感覚など、環境を捉える感覚が育つ ・身近な生き物に気付き、親しみをもつ	環境	・自然に触れて生活し、その大きさ、美しさ、不思議さに気付く ・生活の中で、様々な物に触れ、発見を楽しんだり、考えたりし、それを取り入れて遊ぶ	・自然などの身近な事象に関心を持ち、発見を楽しんだり、考えたりし、それを取り入れて遊ぶ ・身近な物に興味をもって関わり、比べたり、考えたり、試したりして工夫して遊ぶ	・動植物に親しみをもって接し、生命の尊さに気付き、いたわったり、大切にしたりする ・日常生活の中で、物の性質や数量、標識や文字などに関心をもつ	ウ) 心情、意欲、態度が育つ中で、よりよい生活を営もうとする <b>「学びに向かう力、人間性等」</b>	
			言葉	・自分の声や簡単な言葉で気持ちを表そうとする ・生活に必要な簡単な言葉に気付き、聞き分ける ・親しみを持って日常生活の挨拶に応じる	・絵本や紙芝居を楽しみ、簡単な言葉を繰り返したり、模倣したりして遊ぶ ・保育者とごっこ遊びをする中で、言葉のやり取りを楽しむ ・保育者を仲立ちとして、友達との言葉のやり取りを楽しむ	言葉	・保育者や友達の言葉や話に興味をもち、親しみをもって聞いたり、話したりする ・親しみをもって日常の挨拶をする	・保育者や友達との会話を楽しみ、伝え合う喜びを味わう ・人の話を注意して聞き、相手にわかるように話す ・いろいろな体験を通じてイメージや言葉を豊かにする	ア 健康な心と体 イ 自立心 ウ 協同性 エ 道徳性・規範意識の芽生え オ 社会生活との関わり カ 思考力の芽生え キ 自然との関わり・生命尊重 ク 数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚 ケ 言葉による伝え合い コ 豊かな感性と表現	
身近なもの 関わり感性が育つ	表現	・身の回りのものに親しみ、様々なものに興味や関心をもつ ・見る、触れる、探索するなど、身近な環境に自分から関わろうとする ・身体の諸感覚による認識が豊かになり、表情や手足、体の動き等で表現する	・水、砂、土、紙、粘土など様々な素材に触れて楽しむ ・音楽、リズムやそれに合わせた体の動きを楽しむ ・様々な音、形、色、手触り、動き、味、香りなどを感じて楽しむ	表現	・生活の中で様々な音、形、色、手触り、動きなどに気付いたり、感じたりして楽しむ ・いろいろな素材に親しみ工夫して遊ぶ ・音楽に親しみ、歌を歌ったり、簡単なリズム楽器を使ったりすることを楽しむ	・感じたこと、考えたことなどを音や動きなどで表現したり、自由にかいたり、作ったりして楽しむ ・音楽に親しみ、歌を歌ったり、簡単なリズム楽器を使ったりすることを楽しむ	・感動したことを伝え合う楽しさを味わう ・かいたり、つくったりすることを楽しみ、遊びに使ったり、飾ったりする ・自分のイメージを動きや言葉などで表現したり、演じて遊んだりする楽しさを味わう			
		言葉	・絵本や紙芝居を楽しみ、簡単な言葉を繰り返したり、模倣したりして遊ぶ ・保育者とごっこ遊びをする中で、言葉のやり取りを楽しむ ・保育者を仲立ちとして、友達との言葉のやり取りを楽しむ	・歌を歌ったり、簡単な手遊びや全身を使う遊びを楽しむ ・保育者の話や、生活や遊びの中での出来事を通して、イメージを豊かにする ・経験したことを自分なりに表現する	表現	・生活の中で様々な音、形、色、手触り、動きなどに気付いたり、感じたりして楽しむ ・いろいろな素材に親しみ工夫して遊ぶ ・音楽に親しみ、歌を歌ったり、簡単なリズム楽器を使ったりすることを楽しむ	・感動したことを伝え合う楽しさを味わう ・かいたり、つくったりすることを楽しみ、遊びに使ったり、飾ったりする ・自分のイメージを動きや言葉などで表現したり、演じて遊んだりする楽しさを味わう			